

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

#### ① 企業間の連携

協力会社との連携を深めるため、拠点ごとに工事の取引先を中心に「安全衛生協力会」を組織し、品質や安全衛生、関連法令などの情報共有を図っています。また、機材の取引先を中心に「取引先連絡会」を開催し、取引に関わる法令の改正などを理解し、注意点の確認や、社会の変化に対応した業務フローの相互理解を深めています。

#### ② グリーン化の取組

当社が提供する設備システムの運用段階における温室効果ガス排出量削減のため、お客さまとの協働により、省エネルギー性能の高い設備システムの提供に注力していきます。

#### ③ 健康経営に関する取組

取引先への健康経営に係るノウハウの共有や、健康増進施策の共同実施などを通じ、健康経営の普及に努めていきます。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ① 価格決定方法

不合理な取引価格交渉を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分、資機材価格高騰分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

## ② 手形などの支払条件

協力会社への支払における現金払と手形払の併用にあたっては、現金比率を高めるとともに労務費相当分につきましては現金払とします。また、手形支払に関する通達等の改正があった場合には、それに応じて支払条件等の見直しを行います。

## ③ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

## ④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2023年6月23日

株式会社大気社

代表取締役社長 長田 雅士